

# 2023（令和5年度）学校経営方針

伊賀市立阿山小学校

## I 経営基本方針（めざす学校像）

### （1）信頼される学校づくり

玉滝小学校と統合し3年目、阿山小学校として9年目を迎える。旧阿山町内の4校の伝統を継承しつつ、阿山小学校として、子どもたち一人一人が輝く学校をめざし、家庭や地域住民、関係諸機関と連携・協力しながら、安全・安心で充実した教育活動を行うことにより、信頼される地域とともにあら学校づくりを進める。

### （2）「喜んで登校 満足して下校」できる楽しい学校づくり

教職員が、教育に対する意欲と情熱、使命感をもって、子どもの実態から出発する教育活動を組織的に行う。そのことにより、子どもたちが仲間と学ぶ楽しさを感じ、「喜んで登校 満足して下校」できる学校づくりを進める。

### （3）教職員が元気で、居心地のよい学校づくり

働き方改革を実行し、教職員が心身ともに、健康で元気に教育活動に専念できる環境作りを進め。一人で抱え込むのではなく、チームとして解決し、経験豊かな教職員のリーダーの元若い教職員が育ち、すべての教職員が充実感を持ち、居心地のよい学校づくりに努める。

## 2 教育目標

確かな学力と豊かな心を身につけ、

なかまともにたくましく生きる子どもの育成

～「喜んで登校 満足して下校」できる学校～

## 3 めざす子ども像

自主的・協力的に生活をきりひらき 地域の人とともに「あやま」を大切にしようとする子

あたたかい心・・・自分もなかまも大切にする子 「いのち」を大事にする子（人権）

やる気いっぱい・・・夢や希望に向かってねばり強く取り組む子 進んで仕事にはげむ子（キャリア）

まなぶ意欲・・・・なかまとともに聴き合い、学び合い、感性豊かに表現する子（学力）

### 【めざす教職員像】

- チームワークを大切に、信頼し合い、納得して取り組む教職員
- 情熱とやりがいを持って、学び続ける教職員
- 心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを図る教職員

## 4 努力目標

### （1）学力の向上（安心感・わくわく感・達成感のある授業の向上）

- ① 教室に学び合う関係を築き、学習意欲や基礎学力の向上をめざす授業づくりを進める。
- ② わからなさやまちがいから学びを生み出す授業づくりを進める。
- ③ 全国学力学習状況調査、標準学力調査等の結果を分析し、子どもの学力の定着状況を把握し、授業改善につなげる。
- ④ 保育所等と連携し、「保幼小接続カリキュラム」を作成し、就学前からの連続した学びを創造する。
- ⑤ 読書活動を進める。
- ⑥ ICT 機器（一人1台端末）等を活用した授業実践に努める。
- ⑦ 保護者と連携し、家庭学習の定着を図る。
- ⑧ 教職員自らが「学ぶ楽しさ」を実感する。

### （2）人権・同和教育の推進（一人一人の存在や思いが大切されるなかまづくり）

- ① 教育的不利な環境にある子どもの状況を把握し、小中の連携を大切にした「なかまづくり」「自分づくり」「地域づくり」の取組を進める。
- ② 友だちの立場や気持ちを理解し、共感できる人間性や、身の周りにある差別や偏見を許さず、解決していくとする実践力を育てる。
- ③ くらしの交流などを通し、わかり合える仲間づくりを進める。
- ④ 発達段階に応じた人権学習を創造し、自尊感情を高める。
- ⑤ 地域等の人材を積極的に活用し、人との出会いを大切にした教育活動を進める。

(3) キャリア教育の推進（自信をもって個性豊かにたくましく生きる力の育成）

- ① キャリアパスポートを活用し、夢や希望に向かって努力し、自己実現を図る力を育てる。
- ② 地域や関係機関と連携して、発達段階に応じた勤労観・職業観・自立意識を育てる。
- ③ 掃除や当番活動、係活動など、進んで仕事に取り組み、やり遂げる力を育てる。

(4) 道徳教育の推進

- ① 道徳科の特質を生かし、「考え、議論する道徳」の授業を推進する。
- ② 自他を大切にし、より良い生き方を求める子を育成する。
- ③ 「いのち」を大切にする心を育む学習指導の充実に努める。
- ④ 「聴き合う力」を育成し、豊かな人間関係を築く。

(5) グローカル人材の育成

- ① 英語教育の充実を図り、英語によるコミュニケーションに親しむ子を育てる。
- ② 異なる文化や考え方を持つ人たちとのふれあいの機会を持ち、異文化や習慣を理解し、共に生きていこうとする態度を育成する。
- ③ 郷土への愛着と誇りが持てる教育活動を創造し、「伊賀がすき、阿山がすき」な子を育てる。

(6) 特別支援教育の推進

- ① 子どもの可能性を最大限伸ばし、自立し社会参加するために、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立活動等を取り入れた適切な教育を行う。
- ② 理解し合い、尊重し合う仲間として、「共に学び、共に育つ」教育を進める。
- ③ 自己実現につながる就学指導・進路指導に努める。
- ④ 特別な支援が必要な子の学習内容の創造や実践に努める。

(7) 健康・安全・体育・食育の推進

- ① 家庭と連携して、望ましい生活習慣づくりに取り組む。
- ② 健康に关心を持ち、いのち」を大切にする教育を進める。
- ③ 安全・安心の確保に向けて、危機管理意識の向上を図る。
- ④ 進んで運動に親しむ態度を養い、体力の向上に努める。

(8) 生徒指導の推進

- ① いじめ防止対策委員会を中心に、いじめや暴力等の問題行動を早期に把握し、その指導にあたり、いじめを許さない学校づくりを進める。
- ② 「ほめる教育」を大切にし、達成感や自己有用感を味わい、自分の良さを積極的に生かそうとする子を育てる。
- ③ 善悪のけじめをつけ、自分の行動に責任を持つ子を育てる。
- ④ 教職員間の連携を密にし、問題行動等の未然防止・早期発見に努める。

(9) 特別活動の充実

- ① 安心感のある学級づくりに努め、規律ある生活態度を育てる。
- ② 自発的・自主的な活動を推進し、主体的に行動できる力を育てる。
- ③ 学年・縦割り班活動を工夫し、学校生活の充実を図る。

(10) 地域とともにある学校づくり

- ① 保護者や地域へ積極的に情報発信し、学校との信頼関係を深める。  
(「学校たより・学級通信・一枚文集」「ホームページ」等)
- ② 学校運営協議会の意見を取り入れるとともに、学校評価等を実施して、組織的かつ継続的な改善を図る。
- ③ 家庭・地域の教育力を活用し、教育活動を支援する体制を進める。  
(ボランティアやゲストティーチャーの支援)
- ④ 保・小・中及び関係機関等との連携を進める。
- ⑤ 地域コーディネーターを配置し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを進める。

(11) 総勤務時間の縮減

- ① 時間外労働時間が年間360時間、月45時間を超えないようにする。
- ② 時間外労働時間を昨年度より減らす。
- ③ 年休取得日数を昨年度より増やす。
- ④ 会議は、60分以内に終了するように設定する。
- ⑤ 定時退校日（水曜日 18:00）には、声をかけ合って、一斉に定時に帰る。
- ⑥ 心身の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む。
- ⑦ コンプライアンス研修を行う。